



緑化の推進に植樹

50周年記念にコミュニティで

市制50周年を記念して、各地区で記念植樹が行われています。コミュニティ委員会が中心になって計画され、公共施設などに植樹。地域のシンボルとして育て、生活環境の美化・緑化の推進に役立てようと期待されています。(写真は船形小で)



村と村の争い…… 境争論と裁許絵図

村に生活する人々にとって、耕地はもちろん山林や芝・浜なども、生活や生産に必要な資源を提供し、また、さまざまに利用のできる土地として重要な場所でした。しかし多くの村では、そのような土地は集落の周辺にあり、隣村と境を接する場所であったため、境界が明確でない所では、その利用をめぐる争いしばしば争いが引き起こされていたのです。



とくに山林や浜などの利用度が増してきた江戸前期から中期の頃には顕著にみられ、市内でも、承応三年(一六五四)に巴川と芝浜の利用をめぐる争い、相浜村と大神宮・犬石両村が浜争いを行ったのを皮切りに、宝永二年(一七〇五)の畑村と神余村の山境論、同七年(一七一〇)の佐野村と犬石村の浜境論、正徳元年(一七一二)の北条村と真倉村の北下台下干潟をめぐる争い、

(一七七七)の長須賀村と新井浦・館山下町との汐入川干潟をめぐる争いなど、江戸中期に頻繁に起っています。こうした村境の争いは、幕府

が領主や地頭に与えた所領の内容とも関係してくるため、幕府の評定所に持ち込まれ、裁判が行われることになりました。裁判では、検地帳などの土地台帳や、年貢割付状などの租税書類等が証拠書類として提出され、審議されますが、決して簡単には、現地に役人を派遣して調査のうえ、境界線を確定します。判決内容は、絵図面を作成して、境界を墨引きして示し、裏面に判決文を書いて、評定所の奉行衆(寺社・勘定・町奉行)が加判して結着します。この絵図を裁許絵図といい、村の重要書類として伝えられたため、多くの境争論のあったことを今でも知ることが出来るわけです。

市立博物館の十一月の休館日は、六日、十三日、二十日、二十四日、二十七日です。

皆さんの相談室です。お気軽にどうぞ

児童

市福祉事務所で
 専門の先生が子供の養育の問題点について相談を受けます。

心配ごと

毎週火曜日
 午前10時～午後3時
 登記・相続・人権に関する相談は、専門相談員により毎月第1火曜日

結婚

毎月第1・3日曜日
 午前10時～午後4時

市民センターで、
 社会福祉協議会 (☎23-5068)

市民

市役所市民相談室で
 毎日午前9時～午後5時

年金

市役所で、厚生年金など
 11月17日(金)
 午前10時～午後3時

消費生活
 商品やサービスの苦情
 毎月第一、三木曜日
 市役所市民相談室
 午前9時～午後4時

家庭教育

ことば、生活習慣、登校拒否、非行、性、いじめの相談など
 月～全曜日 午前9時～午後4時
 中央公民館 電話で23-3111へ

身障・精薄

毎月第4火曜日
 午後1時～3時
 ※身障 伊賀病院
 ※精薄 田村第二病院
 福祉事務所福祉係に必ず事前に申し込み

乳幼児

- 乳児相談
 11月13日(月) 保健センター
 11月27日(月) 保健センター(4ヵ月児)
 午前9時30分～10時受付(10ヵ月児)
 午前10時30分～11時受付
- 1歳6ヵ月健診
 11月2日(休) 保健センター
 午後1時30分～2時受付
 63年4月生まれ児対象
- 3歳児健診
 11月16日(休) 保健センター
 午後1時30分～2時受付
 61年8月生まれ児対象

交通事故相談 安房支庁で 専門相談員による
 電話でも(☎)三二一七二二(内線三七二)



ふるさと創生資金

市民のアイデアもと

地域リーダー育成資金に
4,375万円

市民参加の行政をさらにすすめるために、若い人材を求め、市民と行政が共通の身近なテーマを設定し、いっしょに考え、調査、研究を重ね、実践していくことで、館山を知り、学び「地域リーダー」として育つことをめざしています。

●市内に住む四十歳以下の、十人程度を公募し、研究会、研修会、視察など積極的に自主的に進めながら、市の発展と活性化に役立てようとするものです。

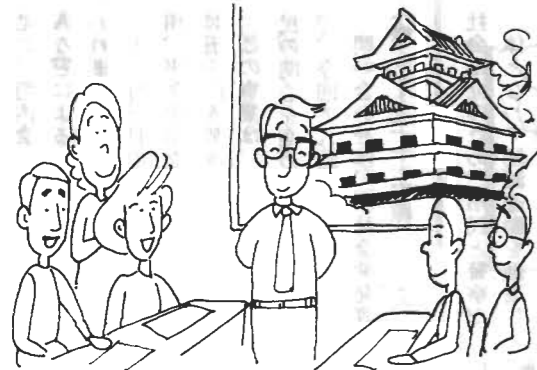
●これから募集をはじめ、十月ごろには組織をつくり、テーマの設定から始める計画です。

●そのための必要を四千三百七十五万円を基金に積み立て、その運用益百七十五万で運営していきます。

●参加を希望する人は、市長公室へお問い合わせください。

**市民のアイデア
今後の参考に**

このように、ふるさと創生事



青少年を海外に派遣すること、広く世界を見聞し、視野を広めるとともに、国際的な感覚を培い、将来を担う人材を育成しようとするものです。

●十五歳から三十五歳までの、一定の要件を有する市民の中から

毎年5人を
海外派遣事業に
3,125万円

ら、毎年五人以内で募集し、世界青少年交流協会の海外派遣計画に基づいて平成二年度から実施します。

●二十五万円を限度として、協会参加費の六割を市が助成します。

●これらに必要な三千二百二十五万円を基金として積み立て、その運用益を活用します。

●募集は、毎年四月二十日までに受けますが、広報等でお知らせします。くわしくは市社会開発課へお問い合わせください。

業が決まりましたが、市民から出された貴重な意見は、今後の市政運営をすすめるうえで、参考となるものは、それぞれの施策に生かして、市民参加の行政をめざし、自ら考え自ら行う地域づくりをさらに進めたいと考えています。



用しますので、その時点で、現行の奨学資金の統合を議会に提案し、今回新たに基金として積み立てる七千五百万円を合わせた

一億千六百万円で運用する予定です。

●くわしくは、教育委員会学務体育課へお問い合わせください。

は「人材育成」に

に3本だて…

ことしの3月までに寄せられた市民のアイデアをもとに、庁内で組織する企画審議委員会でも慎重に審議を重ね、さらにプロジェクトチームを編成し、検討した結果、「人材育成事業」を中心とした「ふるさと創生事業」が決まりました。その内容や今後の運用方法など紹介します。



ふるさと創生資金・一億円の使いみちを、市民の皆さんと市が、ひとつになつて考え、最も有効に活用しようと、ことしの三月までに「私の企画書」と題して、アイデアを募集したところ、市民三十四人から四十九件、職員から十一項目の提案がありました。

それぞれの意見を項目ごとにまとめてみますと、産業振興、人材育成、文化芸術振興、福祉の充実、環境美化・浄化、公園整備、リゾート開発、下水道整備、自然環境保全、イベントの開催、観光施設整備、観光振興、市街地再開発、公衆トイレの整備

の整備など多種多彩にわたり、貴重な、しかも具体的な提案が寄せられました。

それらを基本に、庁内で組織する企画審議委員会でも慎重審議を重ね、その結果として、企画書の中でも意見が多く、継続的な取り組みが期待される「人材育成事業」を実施することに決定しました。さらにプロジェクトチームを編成して、具体的な検討を加え、自ら考え自ら行う地域づくり事業として、今後の運用や資金面でも、九月定例市議会でも承認が得られ、いよいよスタートすることになりました。

一方、すでに当初予算に計上し、五十周年記念事業として計画された館山讃歌の作成、産業まつり、国際民族音楽フェスティバル、地域振興シンポジウム、民俗芸能フェスティバルの実施も順調に進められています。

これらの五十周年記念事業費千九百万円と人材育成事業資金一億五千万円を合わせた一億六千九百万円が、館山市のふるさと創生事業として使われるお金の差、つまり不足分の六千九百万円は、一般財源から補充します。

●それでは、人材育成事業がどんなものか紹介しましょう。

●これは、貸付期間を満了した四か月めから、高校生の場合七千円、大学生は月一万六千五百円ずつとなり、大学卒業後に、館山に居住する人には、償還額の三分の一を減免する特典もあります。

●平成二年度の入学から適

人材育成事業として新たに発足する制度は、「奨学資金」「青少年海外派遣」「地域リーダーの育成」の三つの柱から成っています。いずれも、これから二十一世紀にむけて、地域づくりは人づくりという考えのもとに、地域社会を担う人材を育て、市の発展と活性化を図ることをめざしています。それぞれの事業の概要をお知らせします。

奨学資金に
7,500万円

これまでの低所得者層に対する就学機会の推奨を主とした奨学金制度を発展的に解消し、広く優秀な人材を育成しようとするもので、あわせて卒業後には、館山への定住促進も図ろうとするものです。

●毎年、市内に住民登録のある高校生対象に、月七千円を。大学生対象に、月二万二千元。入学支度金五十万円を貸し付けます。

清潔で美ごまづくり

「C・B」運動で「まちを愛する週間」

まちの中からごみをなくし、川にはきれいな水が流れ、花がまちにあふれて、暴力のない安心して住めるまち。そんなまちづくりを実現するため、一昨年から始めたクリーン・アンド・ビューティフル運動を、こゝしも市民参加を得ながら進めています。十月二十日から十一月五日までを「秋のまちを愛する週間」として、全市一斉に環境美化運動を展開します。積極的な参加をお願いします。

清潔で美しいまちづくりを基本理念にかかげ、「グリーン・アンド・ビューティフル運動」がスタートして三年め。ようやく市民に定着してきたようです。

10月29日は 市内一斉清掃デー

ことしも十月二十日から十一月五日までを、「秋のまちを愛する週間」に設定して、全市一斉に環境美化運動を展開します。町内会連合協議会、コミュニティ連絡協議会、商工会議所、観光協会、防犯協力会などの協力を得ながら、市内一斉清掃や錦鯉の放流、ごみのノーポイ運動、不法投棄防止キャンペーンなどの啓発活動を実施します。

この「週間」を契機に、もう一度地域を見直し、きれいなまちづくりを進めましょう。

「週間」中の十月二十九日に、各地区、町内会、各種団体を中心に、市内一斉清掃が行われます。市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

市内、六十二年度に「暴力追放都市宣言」を決議し、全市民が関係機関や団体と総力を結集して、一切の暴力を追放することを決意し、宣言しました。

暴力団絶滅に 安心して暮らせる まちづくりを!!

安心して暮らせる住みよいまちづくりには、環境美化活動はもちろんですが、あらゆる暴力を排除し暴力団を絶滅することが肝心です。

暴力

追放運動の推進

市は、今年度も暴力追放運動を積極的に進めています。暴力団絶滅運動 暴力団は警察が徹底的に検挙取り締まりを行う一方で、市民一人ひとりが暴力団とのかかわり合いを断ち、孤立化させることが大切。明るく住みよい地域

暴力団追放の 県民会議を設立

今年度は、千葉県で「勤千葉県暴力団追放県民会議」を設立しました。暴力団に対する警察

車が回収します。収集袋も用意してあります。春の一斉清掃では、およそ一万六千人が参加し、道路わきや空き地、海岸など十八ヶ所のごみを集められました。

11月3日に 錦鯉の放流も

地区コミュニティ委員会を中

社会確立のため、市民と警察が一体となって絶滅運動を推進します。

青少年健全育成と 生活環境浄化

の強力な取り締まりと併せ、県や市町村をはじめ関係行政機関、民間団体が一体となって暴力団排除活動を強力かつ永続的に推進していきます。

青少年をとりまく環境の変化は、人格形成に大きな影響を与えています。次代を担う青少年が心身ともにたくましく成長するため生活環境浄化活動を促進します。おもな活動として、①非行の行われやすい場所の排除、改善②有害図書類の青少年への販売防止③祭礼、盛り場等のパトロールの強化④タッチヤング活動の推進⑤「少年の日」(毎月第三土曜日)の推進。

市は、今年度も暴力追放運動を積極的に進めています。暴力団絶滅運動 暴力団は警察が徹底的に検挙取り締まりを行う一方で、市民一人ひとりが暴力団とのかかわり合いを断ち、孤立化させることが大切。明るく住みよい地域

広報活動のほか、防犯座談会等の場を利用し、市民の暴力排除意識の高揚を図ります。

今年度、基本計画を作成 快適な都市へ 公共下水道の整備を

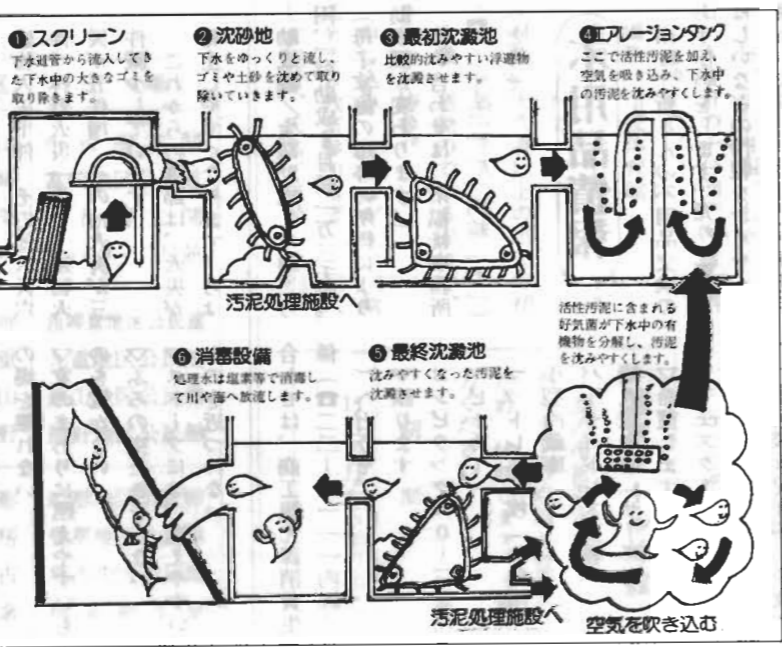


今年度、館山、北条、那古、船形の市街地を中心に公共下水道の基本計画を作成します。近年、市街地の進展に伴い、雨水が急激に流出したり、生活様式の変化により、汚水の排出される量が増加して、大雨による家屋の浸水、河川や海の汚濁などの問題をひき起こしています。このような問題を解決し、「快適でゆとりのある生活環境都市づくり」を進めていくために、公共下水道の整備は、早急に取

下水道が できると...

り組まなければならない大きな課題のひとつです。市は、清潔で美しいまちづくりを目指して、市民の皆さんと「クリーン・アンド・ビューティフル運動」を進めています。「きれいな川」「青い海」を取りもどすためには、このような運動はもろんのこと、どうして公共下水道の整備が必要ですか。それには、市民の皆さんの深い理解と協力が大切。きれいな川や海がよみがえります。

わたしたちは、日常の生活や社会の活動のなかで、たくさん水を使います。そのまま、流し続けると、川や海がよごれるだけでなく、生活に必要な水が欲しいときに、手に入らなくなってしまいます。



もう安心です。浸水の心配がなくなります。

清潔で住みよいまちになります。そのために、蚊やハエの発生を防ぎ、衛生的にも心配がなくなります。

水洗トイレを使用できるようになります。そのため、悪臭にも悩まされず快適です。また、子供やお年寄りのいる家庭では、安心してトイレを使うことができます。

さわやか水洗トイレに

お問い合わせは、都市計画課(☎二二一三二一一内線二六七)へどうぞ。

11月11日から 第24土曜日を 閉庁します

市役所は、十一月十一日の土曜日から毎月第二、第四土曜日を休みにいたします。主権閉庁は、労働基準法の改正により労働時間が短縮され、国は本年一月から、千葉県は四月から実施しています。県内では、既に多くの市が実施し、安房郡内の市町村も一斉に十一月からスタートすることになっています。本市では、先月の定例市議会でも主権閉庁に関する条例案が可決され、同様に十一月から、第二、第四土曜日を閉庁することになりました。ただし、利用の多い施設等の

●従来どおり業務を行う施設一覧

- 収集管理センター(ごみ収集) ● 環境施設センター(ごみ、し尿処理) ● 水道施設 ● 小・中学校 ● 幼稚園
- 保育園 ● 老人福祉センター ● 温水プール ● 市民運動場 ● 博物館 ● 図書館 ● 公民館 ● 市民センター
- 鳩山荘 ● ユースホステル

●元年度の土曜閉庁日

区分	元年11月	12月	2年1月	2月	3月
第2土曜日	11日	9日	13日	10日	10日
第4土曜日	25日	23日	27日	24日	24日

修学費を助成

母子家庭の児童に



母子家庭の児童が高等学校等に在学中、満十八歳に達したことにより児童扶養手当を受給できなくなった場合、修学費を助成します。

高等学校等への進学率が高い中で、これまでは、児童が高等学校等に在学中にもかかわらず、満十八歳に達したことにより児童扶養手当等を受給することができなくなり、修学を続けることに不安を生ずるという状況にありました。

市は、母子家庭等の経済的安定と児童の福祉向上を図るため、児童が高等学校等を卒業するまでの間、修学費の助成を行うことを決めたものです。

秋の火災予防運動

火の取扱に注意を

十一月九日から十五日まで、秋季全国火災予防運動が実施されます。

本年の館山市における火災出火件数は三十一件(九月一日現在)で、前年同期に比べて、二件の増となっています。これを火災種別ごとにみると、建物火災十件、その他火災六件、林野火災一件で、建物火災が五件増、その他火災が三件減少しています。

- ▽火の用心 「七つのポイント」
- ▽寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ▽子供に、マッチやライターで遊ばせない
- ▽風の強い時は、たき火をしない
- ▽天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ▽家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ▽ふろの空だきをしない
- ▽ストーブには、燃えやすいものを近づけない

不用品情報

市は、皆さんの不用品交換のお手伝いをします。売り、買い、ほしいなどの情報をお寄せください。このコーナーへのお問い合わせは、市福祉事務所(☎二一三二一内線二七二)へどうぞ。

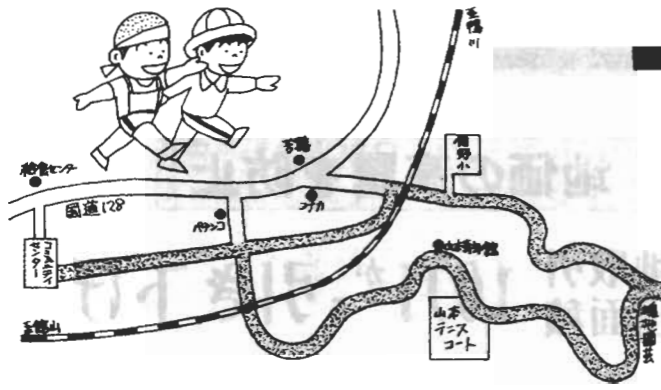
- 助成額/全額助成/月額三万円
- 補助成/月額一万三千円
- (母子家庭の母等の所得により助成額が変わります)
- 問い合わせは、市福祉事務所(☎二一三二一内線二七二)へどうぞ。
- ▽譲ります
- コンビラック(0~3歳用)ベビーカー
- マットレス二枚(未使用)
- 小型冷蔵庫
- パジャマドレス三着
- 婦人服十着(サイズM)
- ▽希望します
- 五十ccスクーター(二万円以下)
- 八~九歳女兒洋服(冬物)

いい汗流そう

市民歩こう走ろう大会

第十二回市民歩こう走ろう大会を開催します。主催は、市と市体育協会。

参加希望者は、住所、氏名、年齢、性別、種目を添えて、十一月二日(木)までに、市教育委員会学務体育課(北条一四五一)へ、☎二一三二一内線二〇五へ、電話かきでどうぞ



参加資格 市内に住所か勤務場所があること。日ごろ健康でレースに十分耐えられる人で、医師の健康診断を受けた適者。

コース 出発とゴールは、コミュニティセンター。歩け歩きの部は、暖地園芸試験場までの折り返し。走ろうの部は、コミ

体力づくりに

軟式テニス教室

市教育委員会の主催で、軟式テニス教室を開催します。体力づくりに、あなたも参加してみませんか。

日時 十一月六、九、十三、十六、二十、二十三、二十七、三十日、十二月四、七日の毎週月・木曜日の十日間。午後七時から九時まで。

場所 市民体育館

参加料 二千五百円(ボール代、保険料等)

対象 十八歳以上の市民で初心者。先着三十人。

注意 運動のできる服装で、ラケット持参。

申し込み 往復はがきに、「軟式テニス教室参加希望」と記入し、住所、氏名、年齢、性別、

温水プール休館

湊の市営温水プールはボイラーの点検と整備のため、休館します。ご協力ください。

11月7日から25日の間

年金証書を返します

各地区で出張交付

8月にお預りした老齢福祉年金証書を返します。各地区に出張しますので取りにきてください。届けてある印鑑と国民年金保管証をお忘れなく。出張する日に都合のつかない人は、10月27日(金)以後に、市役所市民課へどうぞ。出張の日程は、次のとおりです。

月日	時間	地区	会場
10月24日(火)	9時 ~ 12時	山崎	市役所玄関
	9時30分 ~ 11時30分	富北	富崎地区公民館
	13時 ~ 16時	北神	市役所玄関
10月25日(水)	9時30分 ~ 11時30分	西岬	西岬東地区公民館
	9時30分 ~ 11時30分	九重	九重地区公民館
	13時 ~ 15時	山野	館山地区公民館
10月26日(木)	9時30分 ~ 11時30分	形房	形房地区公民館
	9時30分 ~ 11時30分	豊古	豊房地区公民館
	13時 ~ 15時	那余	那古地区公民館
	13時 ~ 15時	神余	神余青年館

10月19日～11月26日

文化祭を開催

第42回館山市文化祭の日程が決まりました。市民センターやコミュニティセンターなどを会場に、多彩な催しを計画しています。

くわしい内容は、市教育委員会社教文化課(☎22-3111内線206) へどうぞ。

会場	日時	時間	催し物
市民センター	10/29	9:00～	吟道大会
	11/ 3	10:00～	館山市芸術フェスティバル
	11/ 3～5	9:00～	文化団体表彰式 ユネスコ展・写真展 主婦クラブ・箏曲清音会
	11/ 5	9:00～	日本舞踊の会
	11/10	9:00～	子ども音楽会
	11/11	14:30～	館山吹奏楽団
	11/12	13:00～	市民音楽祭
コミュニティセンター	11/23	9:00～	館山市民謡連盟
	11/26	13:00～	尺八・箏・三絃竹絃社
	10/28～29	9:00～	市民美術品展・竹工芸展
	11/ 3	10:30～	お茶席・野点
	11/ 3～4	9:00～	生物展・華道展・盆栽展 木根展・水石展
	11/ 3～5	9:00～	青年団体展・ハンドルハム クラブ展・ユース展・切手展 詩人展・書道展・篆刻展 市民コーナー展
	11/ 5	9:30～	謡曲発表会
		10:00～	短歌会
	11/ 6～12	9:00～	美術展
	北条小体育館	11/ 3～4	9:00～
安房支庁	11/ 3	9:00～	俳句会
商工会館	10/19	13:30～	文化講演会
	10/29	10:30～	長唄発表会
市立博物館	11/12	13:30～	文化財保護協会講演会

— お出かけは 一声かけて カギかけて —

各種講座に参加しませんか

教養の向上に

中央公民館と勤労青少年ホームで、料理・パソコンなど四講座を開きます。対象は、市内在住の成人、または市内に勤務している三十歳以下の人。受講料は無料(材料費等は自己負担)。会場はコミュニティセンター他。教養の向上、仲間づくりに、あなたも参加しませんか。

中央公民館と勤労青少年ホームで、料理・パソコンなど四講座を開きます。対象は、市内在住の成人、または市内に勤務している三十歳以下の人。受講料は無料(材料費等は自己負担)。会場はコミュニティセンター他。教養の向上、仲間づくりに、あなたも参加しませんか。

中央公民館と勤労青少年ホームで、料理・パソコンなど四講座を開きます。対象は、市内在住の成人、または市内に勤務している三十歳以下の人。受講料は無料(材料費等は自己負担)。会場はコミュニティセンター他。教養の向上、仲間づくりに、あなたも参加しませんか。

中央公民館と勤労青少年ホームで、料理・パソコンなど四講座を開きます。対象は、市内在住の成人、または市内に勤務している三十歳以下の人。受講料は無料(材料費等は自己負担)。会場はコミュニティセンター他。教養の向上、仲間づくりに、あなたも参加しませんか。

対象地域図

300㎡	用途地域
500㎡	重点整備地区
1,000㎡	上記以外の地域



地価の高騰を防止

土地取引 届出面積 10月から引き下げ

十月から、土地取引の届出面積がさらに引き下げられました。これは、地価の高騰を防ぐためです。千葉県は、元年度地価調査の結果を受け、地価上昇の著しい地域(特にリゾート地域)を、十月一日から監視区域に指定しました。国土利用計画法に基づく土地売買等の届出対象面積を引き下げて、地価高騰の防止を図ろうというわけです。また、既に監視区域に指定されている地域でも、地価上昇が特に著しい地域では、さらに届出対象面積を引き下げられることになり、これにともない館山市全域が監視区域となりました。このため、十月からは小規模な土地取引も、事前(契約の六週間前まで)に届出が必要になります。土地の取り引きをするときは、届出が必要かどうか十分確認し、無届取引とならないようにしてください。また、五万平方メートル以上の取り引きの場合や農用地区域内の土地、二万平方メートル以上の農地、自然公園の特別地域、保安林等を含む取り引きを行う場合は、届出に先立って、大規模取引等事前指導申請により、事前に指導を受ける必要があります。

市内の監視区域の指定内容と届出対象面積、届出先は右表のようになります。審査の結果、適正な取り引きと認められる場合は、知事あるいは市町村長が届出者に対し不勧告の通知を行い、届出の内容により契約することができます。なお、届出から六週間あるいは不勧告の通知を受けるまでは、土地取引の契約はできません。

監視区域(館山市全域が対象)と届出対象面積

地域	地区名	届出が必要な面積
①都市計画法に基づく用途地域	館山・北条・那古・船形地区の市街地	300㎡以上
②「房総リゾート地域整備構想」に基づく重点整備地区(用途地域を除く)	館山・北条地区の一部 西岬・富崎地区の全部 神戸地区の一部	500㎡以上
③その他の地域(館山市全域のうち上記以外の地域)	館山市全地区で上の①②のいずれにも属さない地域	1,000㎡以上

※1,000㎡以上の土地取引は全て届出が必要です。

○届出先(取引面積によって届出先が異なります。)

土地取引面積	届出先	受付窓口
届出が必要となる面積で 300㎡以上 5,000㎡未満	市長へ届出	館山市役所
5,000㎡以上	市長を経由し 知事へ届出	都市計画課

〈問い合わせは、都市計画課(☎22-3111内線285) へどうぞ〉

TEPCO
ふれあいツアーコンサート PART II
ボニーと歌おう!
～地元レインボーコーラスや菜の花コールも出演～
とき: 11月25(土) 午後2時～
ところ: 館山市民センター
お問い合わせは、東京電力館山営業所へ
☎22-4139

■スプレー缶や携帯用ポンベは、必ず穴をあけてから出しましょう。



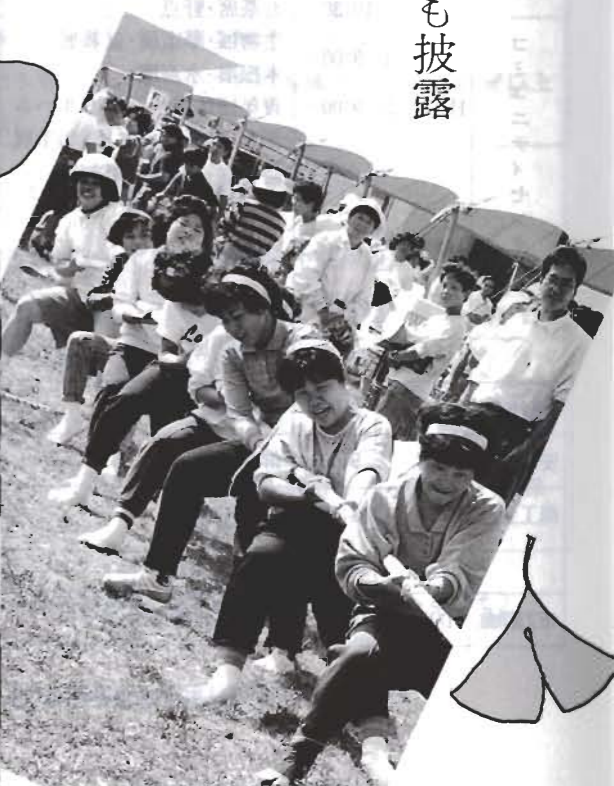
「市民のひろば」への投稿をお待ちします。毎日の暮らしのヒント、身近な意見などを400字以内にまとめてお送りください。電話でもけっこうです。あて先は、北条1145-1、市役所市長公室広報係です。

10月1日

健康まつりに六千人

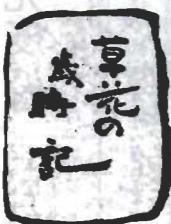
「長寿健康都市宣言」も披露

「自分の健康は自分でつくり自分で守ろう」をスローガンに、人生八十年時代を迎え、長寿を喜び、いかに健康に暮らすかを考えてもらおうと企画された市民健康まつりに六千人の老若男女が集いました。運動・食生活・学習・健康づくりの四部門に分かれ、盛りだくさんの催しに、快い汗を流していました。九月定例市議会で承認された「長寿健康都市宣言」の朗読がなされ、人生の目標である長寿は健康を併せ持つことが大切であることを確認しました。



ヒガンバナ

やわたの祭礼に前後して、地表に頭をもたげ出すヒガンバナが、今年は少し遅れた。ヒガンバナの早く咲き揃う年は、豊作だと聞かされたことがあるが、今年は彼岸になってもまだまだで、月末から十月にかけての今、まつ盛りである。マンジュシヤゲとも呼んでいるが、この名は仏典から出た言葉で、赤い花を意味しているらしい。



「ヒガンバナは年に二回咲くのですか」とよく聞かれるが、冬にいろいろな植物が葉を落として休んでいる時、せつせと太陽光線を取り入れて、同化作用を営み（つまり、その時葉を地表にのぞかせ

ワクワク 産業まつりに大歓声!

産業の活性化と振興を目的に、先月二十三日開かれた「ワクワク産業まつり」には四千人の市民が繰り出し、秋の一日を楽しんでいました。市内の各種団体、事業所にも協力を呼びかけ、農畜産物や魚介類などの即売テントが軒を連ね、家族づれや主婦らで賑ったほか、マジック・バナナのたつき売りショー、魚のつかみどり、などに歓声が絶えませんでした。

「ヒガンバナは年に二回咲くのですか」とよく聞かれるが、冬にいろいろな植物が葉を落として休んでいる時、せつせと太陽光線を取り入れて、同化作用を営み（つまり、その時葉を地表にのぞかせ

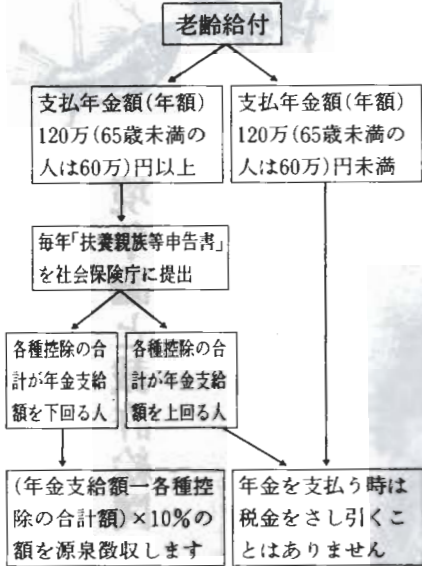
大相撲籠山場所に人気

市制五十周年記念大相撲籠山場所が、四日、コミニティセンターで行われました。横綱、大関ほか人気力士が勢揃い。本割前の激しいぶつかり合いは追力満点で、ひき力士に大きな声援がとび交っていました。



中 勘助

年金の源泉徴収の流れ



「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」は、老齢及び退職年金の受給者が、その年金から所得税を徴収される際に、公的年金等控除や各種の扶

期限までに提出を

「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」は、老齢及び退職年金の受給者が、その年金から所得税を徴収される際に、公的年金等控除や各種の扶

「扶養親族等申告書」が送付されてきたが…

「私には老齢厚生年金を今年から受け始めましたが、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を送付されてきました。どうしたらよいですか。

養親族等の控除を適切に受けられるように、提出してもらおう届書です。



国保の統計

百円余り減少したため、これを国保加入の一万六千四百九十九世帯で割ると、一年間に、一世帯あたり平均で六百四十四円の医療費が節約されたことになりました。

ここ数年、医療費の伸びが大きくなり、国民健康保険財政に大きな影響を与えています。六十三年度は、六十二年度と比較して医療費総額は、はじめ二・八割の減少になりました。表は、六十二年度、六十三年度の入院、外来、歯科の医療費の総額及び一件当たりの医療費を月別に表わしたものです。この表に示すとおり医療費の総額において、六十三年度は六千九

■早期発見、早期治療で医療費の節約に努めましょう。

保健のページ



このページのお問い合わせは保健センターへ(コミュニティセンター2階、電話23-3113)

三種混合の接種

4回受けて免疫に

百日ぜき、ジフテリア、破傷風。月から四十八か月までの子で、第二期の追加接種を、次の日程、二期追加接種は、一期を受けた後、一年から一年半の間に一回必要です。年齢は六十六か月(五歳半)まで受けられます。

三種混合予防接種日程表

実施場所	月日	実施場所
神戸地区公民館	11月24日(金)	10:00~10:30
高崎地区公民館	11月24日(金)	10:40~11:00
西岬東地区公民館	11月24日(金)	14:00~14:20
豊房地区公民館	11月24日(金)	14:40~15:00
那古地区公民館	11月27日(月)	10:00~10:30
船形地区公民館	11月27日(月)	10:40~11:00
館山地区公民館	11月27日(月)	14:00~14:30
九重地区公民館	11月28日(火)	10:00~10:20
館野地区公民館	11月28日(火)	10:30~11:00
保健センター	11月28日(火)	14:00~14:30

救急当番医

- 10月29日
 - 山田医院(内・外・児) 館山27-2002
 - 赤門整形外科(内・外・児) 館山22-0008
 - 三橋医院(産婦) 鴨川 2-2135
- 11月3日
 - 小林病院(内・外・児) 館山27-3811
- 11月5日
 - 北条病院(内・外・児) 館山23-1966
 - 東条第二(産婦) 鴨川 2-2138
- 11月12日
 - 黒川医院(内・外・児) 館山22-0520
 - 青木医院(内・外・児) 丸山46-4103
- 11月19日
 - 高尾医院(内・外・児) 館山27-2527
 - 館山病院(内・外・児・産婦) 館山22-1122
- 11月23日
 - 館山病院(内・外・児) 館山22-1122
- 11月26日
 - 佐々木医院(内・外・児) 館山22-1748
 - 亀田病院(内・外・児・産婦) 鴨川 2-2211

腰痛教室

腰痛や肩こりなどの症状で悩んでいる人を対象に、保健センターと富崎地区公民館で、腰痛教室を開いています。十一月から那古地区公民館でも開設します。

赤ちゃん電話相談

赤ちゃんのことなら、栄養、発育、予防接種など、なんでも保健婦が相談に応じます。市役所執務時間内に、保健センター(電話23-3113)へどうぞ。

夜間の急病診療

夜間の急病は、夜間急病診療所(医師会病院内、電話23-2111)で診療します。土・日・祝日も、毎夜七時から十時まで。軽症患者が対象です。救急車を呼ぶ必要はありません。保険証と現金をお持ちください。

— 生ごみは水をよくきって、収集日の朝8時30分まで時間厳守で、ご協力を —